

道路維持事業



本事業により調達された機器

借款概要

承諾額/実行額	12,314百万円 / 5,881百万円
借款契約調印	1988年7月
借款契約条件	金利2.75%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1998年9月

事業概要

同国における道路補修を機械化施工とすることにより、道路修復の効率化、道路構造の近代化を図り、併せて道路維持に係わる政府・民間補修業者の技術レベルの向上と建設機器の効率的運用を図るための体制強化を進めるもの。

評価結果

日常メンテナンス/定期メンテナンスは、本事業で調達された機器を使用して計画を上回る進度で実施されている。特に損傷が激しく交通量の多い区間のリハビリテーションの実施には遅れが見られるものの、調達した機器を使用したメンテナンスは現在も引き続き実施されており、道路構造の近代化や、路面状況の改善に貢献している。

また、本事業で調達されたアスファルト・プラント、砕石生産プラントは同国での原料生産の機械化、道路建設・維持管理のための原材料安定供給に貢献しているほか、技術者への機器の操作方法などのトレーニングを通じ、技術移転効果も見られる。

維持管理は道路開発庁が、民間補修業者および道路建設開発公社を活用し実施している。本事業で調達された維持管理用の機器は、耐用年数を過ぎても多くが使用されており、概ね適切に維持されている。